

一般社団法人  
**東村山青色申告会**

2023  
232号  
(5月号)

〒189-0014 東京都東村山市本町 3-8-16  
電話 042-394-4523(代)  
FAX 042-394-9240  
http://www.aoiro.or.jp



### 会員の皆様 事務局をご活用下さい!

東村山青色申告会では、会員の皆様に正しい記帳を覚えていただくため下記のスケジュールに沿って個別相談を実施しています。定期的に事務局を活用し、決算に向け適正な帳簿を作成しましょう。

- ※ 事務局は予約制となっております。予約なしの方は待機時間が生じます。事前に予約をお取りください。
- ※ 土曜日は完全予約制です。営業時間 平日 9:00~17:00 木曜日のみ 9:00~16:00 土曜日 9:00~12:00  
受付時間は営業時間の1時間前が目安です。(受付時間は日により異なります。お問い合わせください。)

### 予約は電話・アプリをご利用ください。

#### WEB・アプリ

電話の方は…☎042-394-4523 まで



左のQRコードを読み込んで、「新規アカウント作成」ご登録で、会員証・会報・予約サイトがスマホでいつでも見られます。



新規予約・予約の確認はメニューの『予約』を選択



『予約を行う』で『通常期相談予約』を選択、空き希望日時で予約可能です。

| 4月~6月  | 7月~9月   | 10月~12月  | 1月~3月 |
|--|---|--|-------|
| <p>会員向け説明会<br/>個別相談等<br/>是非お越しください</p> <p>会計ソフトの新規貸出(9/30 最終です)</p> <p>従業員の半期源泉<br/>(※① 7/10 期限)</p> <p>専従者給与届出(早めに相談)</p> <p>マイナンバーカード申請・受取</p> | <p>決算準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決算整理事項</li> <li>・減価償却</li> <li>・家事按分</li> </ul> <p>※ 減価償却資産を購入された方は必ずこの時期にお越しください</p> | <p>決算サポート</p> <p>所得税3月15日まで<br/>消費税3月31日まで</p> <p>控除書類・添付書類<br/>関係の確認・取り揃え</p> |       |
| <p>年末調整(※① 1/20 期限)</p> <p>決算サポートの予約取得</p>   |   | <p>帳簿点検最終は 1月上旬まで厳守!!</p> <p>※① 納期の特例届出<br/>提出済の方のみ</p>                        |       |

### 個別相談・点検期間

### 決算点検

### 申告期

#### 定時総会開催のお知らせ

日時:令和5年6月13日(火) 午後3時45分開会  
会場:ベルヴィ ザ・グラン(所沢市星の宮1-3-5)  
参加費:3,000円(懇親会が開催された場合の参加者)

- 議案 第1号:第29期事業報告承認の件  
第2号:第29期正味財産増減計算書・  
貸借対照表承認の件及び監査報告  
第3号:役員改選



お願い  
委任状の提出にご協力下さい。

※総会に出席される方は、必ず事務局までご連絡下さい。  
※総会を欠席される方はお手数ですが、ハガキ委任状を5月13日までに投函下さいませようお願いいたします。※締切日以降の返信は不要です。

#### 休館日などのご案内

- ① 5月~11月の毎週木曜日につきましては職員研修及び会議のため、午後4時で業務終了となります。  
(午後3時15分受付終了)
- ② 次の日付は休館日となります。  
5月6日 7月15日 9月23日  
10月7日 11月4日 11月11日  
来局に当たりまして、ご注意くださいませう、お願い申し上げます。
- ③ クールビズを令和5年5月1日(月)から9月30日(土)まで実施いたします。  
※気候等の状況により延長の可能性がございます。

当会へご利用の方は高齢者が多いため、事務局へご来局の際はマスクの着用・消毒をお願い致します。



# 第29期事業報告

自令和4年4月1日 至令和5年3月31日

令和5年4月1日現在 会員数11,184名

## 1. 公益性に関する事業

青色申告普及活動では、青色コーナーにおける納税者相談件数は、3月31日までで、1,444件、青色申請書の受理は239件となった。さらに管内4市において開催された「無料相談会」では、支部の役員が会場準備及び案内業務を行った。

次にマイナンバーカード普及に関する取り組みでは、令和2年分確定申告期から引き続き職員の手口による広報の結果、カードの取得件数は609件増加し、3月31日までの所得税でのe-Tax本人送信件数は、4,796件となった。

また、租税教育関連事業として、コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施が見送られていた「租税教室」が再開された。

## 2. 組織の拡充強化に関する事業

会員増強運動は、一年を通して会員紹介キャンペーンを展開し、入会者603名、退会者は廃業者を中心に942名になり結果的に339名の減少で、会員数をプラス更新することができなかった。

また、青年部の活動開始に向け、プロジェクトチームを中心に準備を重ね、第一回青年部会の開催を実現。以降、さらなる部員増強を展開し活動の活性化を図ることとした。

## 3. 会員の質的向上に関する事業

### (1) 「税」を中心とした事業

各支部は、コロナウイルス感染拡大防止の制限を受けることはなく、自己研鑽を含む指導会を5回開催し、指導を受けた会員は延べ399名であった。また、1月23日からの決算期において事務局を通じ3月31日までに申告した会員は、所得税と消費税で9,633件となった。

さらに、各種講習会や会計ソフト「Let's Try 青色申告」等の利用により、青色申告特別控除65万円を適用する会員は、期間中において3,014名となった。

さらに法律相談会のほか、税理士会の協力のもと税務相談会を15回開催した。

### (2) 「経営」に関する事業

一人親方労災を含む労働保険の普及については順調に行うことができたが、小規模企業共済の新規加入者は増加に至らなかった。

## 4. 税務知識の普及啓蒙活動に関する事業

機関紙等を発行し、会員に必要な税情報などの提供を行った。公益的な活動として一般市民も対象とした「複式簿記講習会」は前年度に引き続き、規模を縮小し会員のみで実施した。なお確定申告期直前には管内の7万世帯に向け、読売新聞販売所の協力のもと、折り込みチラシによる広報は予定どおり実施した。

## 5. 会員福利厚生に関する事業

レクリエーション等福利厚生事業は、3年ぶりに歩け歩け大会を開催することができた。以上、第29期の事業報告とする。

### 計算書類に関する注記

1. この計算書類は「公益法人会計基準」によって作成している

2. 重要な会計方針

資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、預入源泉税、棚卸資産、仮払金、預り金、前受金を含めている

なお、固定資産の減価償却の方法は定額法による

3. 特定資産の増減額及び残高

(単位:円)

|          | 期首残高       | 当期増加額     | 当期減少額     | 期末残高       |
|----------|------------|-----------|-----------|------------|
| 退職給付引当資産 | 24,391,048 | 6,000,000 | 2,400,833 | 27,990,215 |
| 減価償却引当資産 | 42,340,437 | 5,000,000 | 1,978,350 | 45,362,087 |

4. 減価償却資産の償却費累計額及び残高

(単位:円)

|       | 取得価額        | 減価償却累計額    | 期末残高        |
|-------|-------------|------------|-------------|
| 什器備品  | 31,319,529  | 16,686,583 | 14,632,946  |
| 車輜運搬具 | 2,850,000   | 2,849,997  | 3           |
| 建 物   | 178,320,667 | 54,685,013 | 123,635,654 |

令和4年度 正味財産増減計算書  
自令和4年4月1日 至令和5年3月31日(単位:円)

| 科 目             | 決 算 額       |
|-----------------|-------------|
| I、経常収益          |             |
| (1)会費収入(受取会費)   | 185,031,300 |
| (2)事業収益         | 42,946,641  |
| (3)雑収入          | 2,099,320   |
| 経常収益合計          | 230,077,261 |
| II、経常費用         |             |
| (1)事業費          |             |
| ①給与手当           | 81,502,052  |
| ②退職給付費用         | 5,802,000   |
| ③法定福利厚生費        | 14,231,231  |
| ④一般福利厚生費        | 1,710,363   |
| ⑤会員福利厚生費        | 2,623,639   |
| ⑥旅費交通費          | 1,635,462   |
| ⑦通信費            | 7,507,076   |
| ⑧減価償却費          | 7,016,795   |
| ⑨消耗品費           | 6,662,143   |
| ⑩委託費他19項目       | 56,612,553  |
| 事業費支出計          | 185,303,314 |
| (2)管理費          |             |
| ①給与手当           | 6,131,352   |
| ②退職給付費用         | 198,000     |
| ③法定福利厚生費        | 485,658     |
| ④一般福利厚生費        | 14,727      |
| ⑤旅費交通費          | 55,812      |
| ⑥通信費            | 4,588,751   |
| ⑦減価償却費          | 936,511     |
| ⑧消耗品費           | 204,368     |
| ⑨保守修繕費          | 548,852     |
| ⑩印刷製本費          | 20,171      |
| ⑪水道光熱費          | 363,232     |
| ⑫地代家賃           | 229,104     |
| ⑬広告宣伝費          | 505,282     |
| ⑭会議費他10項目       | 2,710,256   |
| 管理費支出計          | 16,992,076  |
| 経常費用合計          | 202,295,390 |
| III、当期一般正味財産増減額 | 27,781,871  |
| IV、当期一般正味財産期首合計 | 470,774,118 |
| V、正味財産期末残高      | 498,555,989 |

### 貸借対照表

令和5年3月31日現在 (単位:円)

| 科 目                      | 金 額         |
|--------------------------|-------------|
| I. 資産の部                  |             |
| 1. 流動資産                  | 221,391,765 |
| 2. 固定資産                  |             |
| 特定資産(退職給付引当資産及び減価償却引当資産) | 73,352,302  |
| その他の固定資産                 | 252,353,413 |
| 固定資産合計                   | 325,705,715 |
| 資産合計                     | 547,097,480 |
| II. 負債の部                 |             |
| 1. 流動負債                  | 1,562,350   |
| 2. 固定負債                  | 46,979,141  |
| 負債合計                     | 48,541,491  |
| III. 正味財産の部              |             |
| 正味財産                     | 498,555,989 |
| 負債・正味財産合計                | 547,097,480 |

### 5. 資産及び負債の重要な科目別増加額及び減少額

(単位:円)

| 科 目         | 金 額         |
|-------------|-------------|
| I 増加の部      |             |
| 1. 資産増加額    |             |
| 当期収支差額      | 30,735,177  |
| 固定資産増加額     | 1,978,350   |
| 退職給付引当金減少額  | 2,400,833   |
| 退職給付引当資産増加額 | 6,000,000   |
| 減価償却引当資産増加額 | 5,000,000   |
| 増加額合計       | 46,114,360  |
| II 減少の部     |             |
| 1. 資産減少額    |             |
| 建物減価償却額     | 3,566,414   |
| 車輜減価償却額     | 0           |
| 什器備品減価償却額   | 4,386,892   |
| 退職給付引当資産減少額 | 2,400,833   |
| 退職給付引当金増加額  | 6,000,000   |
| 減価償却引当資産減少額 | 1,978,350   |
| 減少額合計       | 18,332,489  |
| 当期正味財産増加額   | 27,781,871  |
| 前期繰越正味財産    | 470,774,118 |
| 期末正味財産合計額   | 498,555,989 |



## 第30期事業計画

### I. 基本活動

社団法人からの通算で第30期目となる会活動の基本方針は、コロナ禍において可能な範囲で公益事業を展開し、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、地域社会の発展に寄与するとともに、会員及び役員ならびに青年部員の増強を行う。また創立50周年を迎える本年度、会報誌を通じて会員に周知し、さらなる組織の基盤を確立する。

1. 会員及び市民、並びに、税務当局から信頼され、かつ、評価される公益事業を積極的に展開する。
2. 会員増強運動を推進する等、組織の拡充強化を図り、一般社団法人としての組織の基盤を一層堅固に確立し、健全な納税者団体としての発展を期する。
3. 会員の質的向上を図り、税務当局との相互信頼を保持しつつ、税務行政の円滑な運営に協力し、もって申告納税制度の発展に寄与する。
4. 税務知識の普及啓蒙活動、租税関係の法令・通達等の講習会を通じて周知し、自計主義を基本に誠実な記帳能力の向上と適正な申告の指導に努め、もって納税道義の高揚に期する。
5. 会員の福利厚生事業の充実を図るとともに、会員の住宅やアパート等の建築をサポートし、資産活用を積極的に支援する。

### II. 事業計画

#### 1. 公益性に関する事業

- (1) 広報活動
  - イ、青色コーナー及び税理士会無料相談会において、青色申告制度の普及・振替納税を推進する。
  - ロ、消費税、インボイス制度の施行、及び期限内完納につき積極的に広報を行う。
  - ハ、マイナンバーカードの更なる普及を期し、積極的に広報展開する。
- (2) 啓蒙活動
  - イ、小学生を対象とした租税教育関連事業を推進する。
  - ロ、各市で開催予定の市民祭・産業祭等に参加し、税に関する情報を提供する。

#### 2. 組織の拡充強化に関する事業

- (1) 年間を通じた会員増強
  - イ、年間を通じた会員紹介キャンペーンの周知に取り組む。
  - ロ、ホームページ動画などの広告媒体の活用をはじめ、コロナ禍においても推進できる会員増強施策を展開する。
- (2) 組織の強化
  - イ、研修会等を通して役員相互の連帯感を醸成する。
  - ロ、青年部は円滑かつ活発に事業を展開し、さらなる部員増強を行う。

#### 3. 会員の質的向上に関する事業

- (1) 「税」を中心とした事業
  - イ、「青色申告者」を対象に複式簿記を主体とした完全自計までの集合・個別指導を行う。
  - ロ、「青色申告特別控除6.5万円」の適用者の拡大を目的に、マイナンバーカードの取得を促し、本人送信による「e-Tax」の利用拡大を推進する。
  - ハ、申告水準向上策の運動
    - ①所得税に関し、貸借対照表を含む適正申告の指導を徹底する。
    - ②消費税の軽減税率を踏まえた区分記帳につき個別指導を実施し、その習熟を図る。
    - ③インボイス制度について、個別指導のほか、動画配信等により制度の習熟に努める。
  - ニ、税理士部会の協力のもと税務相談会を定期開催し、必要に応じて相続税等の各種税務講習会を開催する。
- (2) 「経営」に関する事業
  - イ、一人親方労災を含む労働保険、各種保険の普及を推進する。
  - ロ、小規模企業共済制度の普及を図り、会員の将来に備える。
  - ハ、会員が所有するアパート等について不動産管理業務で支援する。
- (3) 法律相談会を定期的に開催する。
- (4) 会員の知識向上を目的とした少人数制の各種セミナーを開講する。

#### 4. 税務知識の普及啓蒙活動に関する事業

- (1) 「税」を中心とした事業活動を基本に置き、機関誌等を通じ会員に必要な税情報・経営情報等を提供する。
- (2) 各市指導会等を開放し、広く事業者に対しインボイス制度を周知する。

#### 5. 会員福利厚生に関する事業

- (1) 「青色生命共済」「青色医療保険」等を中心に加入を促進し、会員の健康上の不安に備える。
- (2) 自動車共済などスケールメリットのある各種共済制度の普及に努める。
- (3) 会員ならびに家族の万が一に備え、全国儀式サービスの制度周知を図る。
- (4) 会員の住宅やアパート等の建設及びリフォームをサポートする。
- (5) カルチャー活動、レクリエーション事業など、再開に向け企画する。

#### 6. その他

- (1) 一般社団法人としての組織の基盤を確立し、公益的な事業活動を推進するために書面による会議を含め各種会議を開催する。
- (2) あおいろアプリ（スマートフォンアプリ）のさらなる利用者の拡大を図り、紙媒体によらない会報配信のほか、年間を通じた事務局相談予約の取得など、多方面の利便性を図る。
- (3) 青色申告会館の経年劣化に対する外壁防水工事および、電話回線等の交換工事を行う。



令和5年 4月14日

一般社団法人 東村山青色申告会  
会 長 大 和 田 明 徳 殿

一般社団法人 東村山青色申告会  
監 事 安 藤 言 寛 ㊤  
監 事 森 田 昌 久 ㊤  
監 事 飯 田 武 夫 ㊤

### 監 査 報 告 書

私たちは、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第29会計年度における一般社団法人東村山青色申告会の計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条に基づき監査を行い、次のとおり報告する。

#### 1 監事の監査の方法及びその内容

- (1) 私たちは、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて事業活動の正確性を検討した。また、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 私たちは、会計帳簿並びに関係書類など必要と思われる監査手続を用いて、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書の正確性を検討した。

#### 2 監査意見

- (1) 計算書類及び附属明細書は、法令及び定款に従い、本会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、本会の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の業務に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

## 青色共済ご加入の方へ

7月12日(水)～14日(金)青色ドッグ開催  
詳しくは次回の会報6・7月合併号にて!

## ドック申込受付

6/1～6/22 まで

※直接事務局へ申し込みください。

### 共済会費は月 1,000 円

共済会費は経理上、申告会費と同様の経費扱いになります。

#### 加入条件

加入時現在、青色申告会員・専従者・従業員で、  
令和5年5月1日現在の年齢が満14歳6か月超～  
満65歳6か月以内の方

青色共済は、月々1,000円の会費で弔慰金(病気・けが)に加え、入院見舞金(病気・けが)と幅広く保障しておりますが、会員相互の助け合いを目的として会費を上げずに一定に据え置くため、年齢区分ごとに段階的に補償額を逡減させていただく制度となります。そのため、『東京青色申告会連合会共済会共済金給付規約』により、保障額が下記の通りとなります。ご了承の程よろしくお願い申し上げます。  
★76歳6ヵ月から85歳6ヵ月の間に特別弔慰金の給付事由が発生した場合には1年毎に1万円が加算されます。  
★80歳6ヵ月をこえて特別弔慰金の給付事由が発生した場合には、一律5.5万円(特別弔慰金2.5万円+傘寿金3万円)となります。

< 広告 >

## 庭手入れ

剪定・伐採  
芝刈・除草

お蔭様で25周年  
技能士親子で丁寧な仕事



〈雑草対策〉  
マサ土敷込他対応  
相談見積もり伺います  
小平市小川東町  
090-3590-8508

## あらき

< 広告 >

## 一般住宅・アパート・マンション などの塗装

私本人がお伺いして塗装致しますので、  
お安い料金となっております。  
詳しくはお電話でお尋ね下さい。

## 株式会社ホームペイントワタナベ

(旧 塗装会社 渡邊)

東村山市久米川町 4-27-52  
TEL&FAX 042-392-5562  
携帯 090-9374-7243  
(8:00 ~ 21:00)





# 2023年度 税務職員募集

## 国税庁経験者(国税調査官級)募集

*Pride of the Specialist*～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

### 税務職員募集

#### ◇ 受験資格

- 1 2023(令和5)年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(2020(令和2)年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び2024(令和6)年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

#### ◇ 申込手続

- 1 申込方法  
インターネット申込み  
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
- 2 受付期間  
令和5年6月19日(月)9時から令和5年6月28日(水)[受信有効]まで

人事院国家公務員試験  
【採用NAVI】



#### ◇ 試験日

- 第1次試験 令和5年9月3日(日)  
第2次試験 令和5年10月11日(水)から令和5年10月20日(金)までのうち指定された日時

#### ◇ 合格発表

令和5年11月14日(火)

### 国税庁経験者(国税調査官級)募集

- ◇ 試験概要 2023年度の試験概要については、令和5年7月以降に人事院及び国税庁ホームページへ掲載される予定です。

#### 【参考：2022年度の実施状況】

- ◇ 受験資格 2022(令和4)年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

#### ◇ 試験日程

- (1) 受験申込受付期間 令和4年7月25日(月)9時から8月15日(月)[受信有効]まで
- (2) 第1次試験 令和4年10月2日(日)  
第2次試験 令和4年11月5日(土)、6日(日)、12日(土)又は13日(日)  
で指定する1日
- 第3次試験 令和4年12月上旬又は中旬で指定する1日
- (3) 最終合格発表 令和4年12月22日(木)

試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ  
「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

採用関係  
お役立ちリンク集



Web-TAX-TV





### 講習会・相談会・日程表

流れを理解 これからに備えて  
新しく入会された方への説明会

| 日程    | 曜日 | 時間          | 定員 |
|-------|----|-------------|----|
| 5月12日 | 金  | 10:00~12:00 | 5名 |
| 5月16日 | 火  | 13:30~15:30 |    |
| 5月31日 | 水  | 10:00~12:00 |    |
| 6月1日  | 木  | 13:30~15:30 |    |
| 6月2日  | 金  | 10:00~12:00 |    |

全講習会・相談会  
☆事前予約制です。  
TEL:042-394-4523

すぐ使える 会計ソフト  
Let's Try 青色申告講習会

| 日程    | 曜日 | 時間          | 定員 |
|-------|----|-------------|----|
| 5月12日 | 金  | 13:30~15:00 | 5名 |
| 5月16日 | 火  | 10:00~11:30 |    |
| 5月31日 | 水  | 13:30~15:00 |    |
| 6月1日  | 木  | 10:00~11:30 |    |
| 6月2日  | 金  | 13:30~15:00 |    |

帳簿をつける 65万控除目指して  
複式簿記講習会

簿記とはそのものズバリ「帳簿に記入すること」。  
複式簿記で記帳するには、毎日発生する取引を一定のルールに従って記帳を行わなければなりません。  
青色申告特別控除 55万円・65万円 の適用を受けるには、この複式簿記による記帳が必要になります。  
※尚、市販のパソコン会計ソフトでは、複式簿記の知識も必要です。これから導入される方も受講されることをお勧めします。

各講習会注意事項  
☆会場は申告会 ☆車はご遠慮ください。

| 日程    | 曜日 | 対象者       | 時間          | 定員 |
|-------|----|-----------|-------------|----|
| 5月15日 | 月  | 不動産所得のある方 | 10:00~16:30 | 5名 |
| 5月17日 | 水  | 事業所得のある方  |             |    |

### 専門家による無料相談会 (完全予約制)

|                    |                              |                           |
|--------------------|------------------------------|---------------------------|
| 日本政策<br>金融公庫 融資相談会 | 5月16日(火) 6月20日(火)            | 時間:10:00~12:15 相談時間は1人45分 |
| 税理士による 税務相談会       | 5月17日(水) 6月7日(水)<br>6月21日(水) | 時間:10:00~15:00 相談時間は1人1時間 |
| 弁護士による 法律相談会       | 5月18日(木) 6月22日(木)            | 時間:9:00~11:30 相談時間は1人30分  |
| 新築・不動産管理相談会        | 5月19日(金) 6月23日(金)            | 時間:10:00~15:00 相談時間は1人1時間 |

★ 当日は相談内容の資料をご持参ください。 ★相談会は電話にて事前予約が必要となります。TEL:042-394-4523  
★ 会場は東村山青色申告会 事務局です。(所在地は会報1項右上地図参照)

### <広告>

◆「なりたい肌」をサポート POLA  
ポーラの顔エステ※要予約

◆ ベストコスメ多数受賞のスキンケア  
ブランドと共通の保湿成分を配合

◆ 肌分析に基づいて一人ひとりに合わせたメニュー提案  
◆ 解剖学に基づいて開発されたポーラオリジナルの手法

QRコード <店内衛生管理・感染予防対策について>  
詳しくは、公式ホームページにてご確認ください。

**DARIA 東村山西口店** #キレイになる予感 #ポーラ  
TEL 042-392-6577  
〒189-0022 東京都東村山市野口町 1-17-3SOHJU-303  
(餅屋3F 入り口は裏手) 駐車場あり  
営業時間 9:30 ~ 19:00  
最終受付時間 18:00  
定休日/日・祝日 @pola\_higashimurayamaeki

### <広告>

シニアの結婚を応援しています  
どなたの婚活もサポート

日本仲人連盟加盟  
結婚相談所  
ラ・ファミリア  
La Famiglia

友田 多美子  
小平市花小金井2丁目  
☎ 042 (465) 1535  
※要電話予約

お気軽にお問い合わせください  
kekkon-hana2@nifty.com  
https://www.hoikushi-kekkon.com/  
国際結婚希望の方は  
専門のNPO法人へ紹介  
事業者の方で従業員の費用負担は福利厚生としても利用可能です

漢字間違え探し答え 隠れていた漢字は「暮」で、場所は8行目の8列目にありました。



# インボイス制度説明会・登録要否相談会のご案内

- 今年の10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録申請は、今年の9月30日までにを行う必要があります。
- 現在免税事業者の方も、インボイス発行事業者の登録を受けるかご検討されている方は、インボイス制度説明会・登録要否相談会を次の日程で開催していますので、ぜひ、ご参加ください。
- 登録要否相談会は、インボイス制度説明会後に行います。

制度の詳細はこちら



## 1 インボイス説明会・登録要否相談会 ～消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け～

| 日 時  | 開催場所など                                      |
|--|---|
| 令和5年4月18日(火)<br>9時30分～11時00分 / 14時00分～15時30分 | 東村山法人会館3階会議室<br>(東村山市本町1-23-6) <u>20名定員</u> |
| 令和5年4月26日(水)<br>9時30分～11時00分 / 14時00分～15時30分 | 東村山法人会館3階会議室<br>(東村山市本町1-23-6) <u>20名定員</u> |
| 令和5年5月10日(水)<br>9時30分～11時00分 / 14時00分～15時30分 | 東村山法人会館3階会議室<br>(東村山市本町1-23-6) <u>20名定員</u> |
| 令和5年5月18日(木)<br>9時30分～11時00分 / 14時00分～15時30分 | 東村山法人会館3階会議室<br>(東村山市本町1-23-6) <u>20名定員</u> |
| 令和5年6月7日(水)<br>9時30分～11時00分 / 14時00分～15時30分  | 東村山法人会館3階会議室<br>(東村山市本町1-23-6) <u>20名定員</u> |
| 令和5年6月29日(木)<br>9時30分～11時00分 / 14時00分～15時30分 | 東村山法人会館3階会議室<br>(東村山市本町1-23-6) <u>20名定員</u> |
| 令和5年7月6日(木)<br>9時30分～11時00分 / 14時00分～15時30分  | 東村山法人会館3階会議室<br>(東村山市本町1-23-6) <u>20名定員</u> |

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

## 2 説明会・相談会の参加に当たって

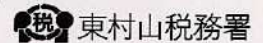
- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、**事前予約制とさせていただきますので、事前に次の連絡先まで申込みをお願いします。**

**【連絡先】東村山税務署 042-394-6811 (代表) ※ 自動音声にしがって、「2」を選択  
法人課税第1部門 内線312～315 ・ 個人課税第1部門**

※ なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※ また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。

- 説明会会場では、マスクの着用を推奨します。



<広告>

## 会員特典 東村山青色申告会の葬儀支援サービス

ご相談  
無料

「葬儀支援サービス」とは、万が一の際、電話1本で **全国約500の加盟葬儀社** をご紹介させていただく東村山青色申告会が取り入れた皆様の特典サービスです。

全国葬儀サービスコールセンター



0120-421-493

24時間365日対応

まず始めに「東村山青色申告会」とお伝えください。

制度運営会社 ㈱全国葬儀サービス TEL03-3739-0755



新たな会費のご負担や  
制度加入手続き等は  
必要ございません

提携斎場

地域担当葬儀社  
○くらしの友  
○京典  
○アズマ

東村山市

●東村山エルシーホール  
●大善院会館

小平市

●小平サポートセンター  
●延命寺会館

東久留米市

●浄牧院  
(大空会館)

清瀬市

●全龍寺(普門閣斎場)  
●圓福寺 双樹堂

西東京市

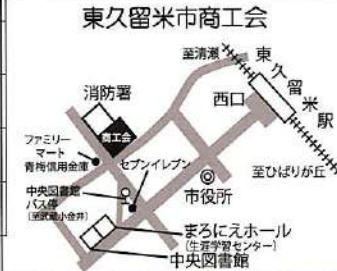
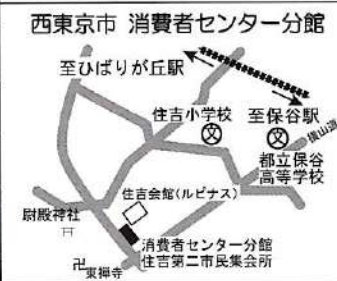
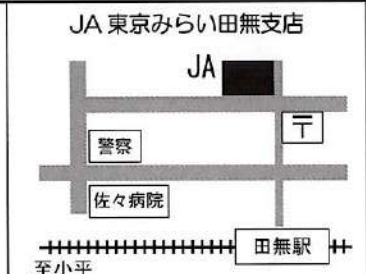
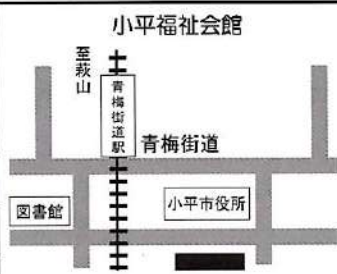
●総持寺(大日堂)  
●東禅寺別院 柳澤禅寺



### 5・6月の源泉指導会

| 日程       | 会場                      |
|----------|-------------------------|
| 5月8日(月)  | JA 東京みらい田無支店            |
| 5月9日(火)  | 小平福社会館 第3集会室            |
| 5月10日(水) | 西東京市消費者センター分館 2階グループ活動室 |
| 5月11日(木) | 東久留米市商工会 2階会議室          |
| 5月15日(月) | JA 東京みらい清瀬支店            |

| 日程          | 会場                       |
|-------------|--------------------------|
| 6月1日(木)     | 東久留米市商工会 2階会議室           |
| 6月2日(金)     | 西東京市消費者センター分館 2階 グループ活動室 |
| 6月8日(木)     | JA 東京みらい田無支店             |
| 6月9日(金)     | 小平福社会館 第3集会室             |
| <b>開催未定</b> | <b>清瀬市は会場の問題で開催未定です。</b> |



★指導会受付:午前10時~午後3時30分  
★指導会場への直接の問い合わせや、お車での来所はご遠慮下さい。

今後の指導会について。各地域で行われている指導会は順次「事前予約制」となります。開始タイミング等は地域毎異なる予定です。

### 夏の租税教室「はじめます」



夏の租税教室の開催を予定しております。  
小学5年生・小学6年生を対象に保護者と児童あわせて10名・5組限定!!  
夏の課題の代わりに、夏のひと時の思い出に…  
税金の様々な使い方なども含めて楽しく課題も終わらせましょう!  
日程などの詳細は今後の会報にて掲載予定です。ぜひご利用ください!!



### まちがいさがし まちがいは4個~8個!

正解者の中から抽選で5名に3,000円分のクオカードを差し上げます!  
① お名前 ② 会員番号 ご住所 ③ 間違いの個数  
④ 会報の感想・書いてほしい事などを記載してお送りください。  
締切 2023年5月19日 (送信日時又は当日消印有効)



郵送宛先 : 〒189-0014 東村山市本町3-8-16  
「東村山青色申告会 232号クイズ係」  
メール宛先 : info@aoiro.or.jp  
※送信は1回、複数送信は無効とさせていただきます。  
なお、当選者の発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。